

～ 企業の皆様へお知らせ ～

分任契約担当官

陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 黒岩 修一

東部方面会計隊業務科では、政府において推進されている押印及び対面手続（以下「押印等」という）の見直しに伴い、令和３年４月より公告等の提示や見積依頼、その他企業に交付する書類について、押印の省略を推進しております。また、企業から提出していただく書類につきましても、別紙のとおり押印省略を推進してまいりますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、押印を希望される場合は、従来通り対応いたします。

令和３年４月

担当者

陸上自衛隊東部方面会計隊本部業務科契約班 川崎

電話：０４８－４６０－１７１１

（内線）５４１０

契約手続における押印等の省略について

日頃より東部方面会計隊本部業務科の調達案件につきましてご協力を頂きありがとうございます。

この度、企業から提出していただく書類の押印等の省略について、令和3年4月以降、下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

- 1 押印が必要な書類
契約書

- 2 押印を省略できる書類
契約書以外の書類

- 3 押印省略時の措置
契約書以外の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。

なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方からご連絡させていただく場合がございます。

- 4 その他
従来どおり、契約書以外の書類への押印を省略しない場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記入は不要です。

以 上